

## 会 議 録

会議の名称		令和2年度第2回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和2年7月30日（木） 開会：午後1時30分　閉会：午後3時		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局 (担当課)		保健福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	城賀本会長，星野会長代理，坂本（美）委員，高橋委員，戸田委員，坂本（晴）委員，佐藤委員，石原委員，今井委員，吉田委員 計10人		
	その他			
	事務局	稲葉保健福祉部次長兼健幸長寿課長，市村健幸長寿課課長補佐，芳師渡係長，平井係長　計4人		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開　　会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画評価について (2) 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う健幸長寿課の対応について (4) 熱中症訪問経過報告について 4 そ　　他 (1) 地域密着型サービス事業所「からだはうす守谷」の指定（法人変更）について (2) 新たなフレイル予防（移動スーパー）について 5 閉　　会		
確　定　年　月　日		会　議　録　署　名		
令和2年　12月　17日		城賀本　満登		

## 審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画評価について

第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画評価について報告し、ご意見をいただいた。

### 【主な意見等】

委員： 第7期計画での大きな目標であった委託地域包括支援センター業務がスタートしたが、引継関係は予定通りに進んでいるのか、また課題や問題点は散見していないのか。

事務局： 引継は、年度末から4月に向けて大枠では行い、細かい点は日々確認しながら、また、月1回の包括支援センターとの連絡会で調整しています。課題は、アウトリーチ型を進めていこうと、今、熱中症予防訪問を行っていますが、新型コロナの感染拡大防止もあり、目的があっても拒否されたり、相手が不安になることもあるので、時代に沿ったやり方をしなければならないというところです。ただ、今年からはひとり暮らしに、80歳以上の高齢者だけで暮らしている方も対象に追加し、対象者としては500人位で今までの倍以上になります。

委員： 総括の2の(4)にYouTubeの活用とあるが、YouTubeだけでなくFacebookも活用いただけるよう検討いただきたい。

事務局： 守谷市で活用できるものは全部活用したいと思います。今年は新しい情報を次々に発信していきたいと考えております。

委員： 資料No.1-1の基本目標の1の基本施策の1の1、総合相談支援業務の強化の取組の相談対応件数が、令和1年度が475件、前年度が706件と大幅に減少しているのは何故ですか。

事務局： ありがとうございます。直営包括支援センターは介護福祉課に属しており、介護保険の申請時に必ず専門職に回す形で対応していたのですが、そこを介護保険の窓口担当レベルで終了するように、包括を委託する今年を見据えて変えたというところが大きいです。

総合相談と地域からくる相談に関してはほぼ変わりません。介護申請に来た方たちに窓口担当から専門職の方に代わり聴き取りしていたことも、相談のカウントに入れていたのですが、そこを総合相談とは別に介護保険の窓口ということで終わりにしたということです。成年後見の相談や虐待の相談や対応については今まで通り行っていました。

会長： ありがとうございます。評価シートの現在の課題を見ますとまちづくり協議会の設置はできたが支え合い活動までには話ができていると

か、ネットワークの構築まで進んでいないようです。この辺が地域包括支援システムの根幹にかかわるところだと思うので、難しい課題ですが次期に向けて具体的に対策をたてていただけるようお願いしたいと思います。

事務局： ありがとうございます。非常に難しい課題ではありますが、1月にあったニーズ調査の活用という形で、地域福祉部会のような地域の支え合いに繋がるような方たちが集まるところに、各地区のデータを提示したり、そこでディスカッションが少しずつ始まっております。今回せっかく作った9000くらいの情報ですから、各地域の中で情報提供をしていき、皆さんの考え、地域や身近なところでのギャップなどを聞いていきたいと思えます。そこに委託包括に入ってもらったり、関係する事業所や色々な人に賛同してもらえることが将来的に展開されるよう、第8期にはより具体的に、今年はその仕掛けづくりを進めていきたいと思えます。

会 長： ありがとうございます。他になれば次の案件に移ります

(2) 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について

第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について報告したが特に意見等は無かった。

会 長： こちらに関しては特にありませんので次の案件に移ります。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う健幸長寿課の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う健幸長寿課の対応について報告し、御意見をいただいた。

【主な意見等】

委 員： 今月に入ってコロナウイルスが全国的に第二波と言われていています。6月22日からサロンの活動、サークル活動が再開されているが、増加傾向にある中、現状続行するのか市の考えをお聞かせいただきたい。

事務局： 資料No.3-2の茨城版コロナネクストですが、これが最新版ではなく初版で出された指針で、資料No.3-3、こちらが7月3日にアップされた茨城県のステージの考え方です。守谷市の高齢者の施策をこちらの基準に合わせております。現在、県がステージの変更をしていませんので、今後ステージが3になり、外出自粛の要請がかかった場合にサロン等の活動や事業を見直すということ、サロンの代表者、シニアクラブの会長等々に説明しています。県の動向を経て、市から通知通達をすることになっております。

委 員： 新型コロナの感染対策で非常に苦労されているようですが、実際病院や通所リハビリの方でも、3月、4月の1、2か月くらい体を動かすことを休んでいた方が非常事態の解除とともに参加し出したところ。1か月以上あまり動かない状態があったので、ふらつきや転びやすい状態、心

肺機能の低下というものが認められます。4月10日の広報紙で注意喚起をしているようですが、廃用症候群の危険性や注意喚起を毎月のように入れてもいいかと思っています。長期化するような見通しもありますので、しっかり市で広報していただきたい。

委員： 先ほどの委員が言ったように、どこか行けるところがあつた方々が、数か月間自宅にこもってしまったことで、身体的な面もそうですが精神的な面も落ちてきているのが現状で、このフォローがこれからすごく大変なんだろうと感じます。定期的にやれていたことを中断した時の再出発にはものすごくエネルギーもいるし、最初にスタートした時より負担もかかると思うので、ここのフォローを大事にやっていくのが今後の課題だと感じます。

事務局： ご意見ありがとうございます。広報活動に関しましては今後も考えていきたいと思えます。フレイル予防という意味では、6月10日号の広報から健幸長寿課の専門職で、毎月代わる代わる「知っておきたい健幸知恵袋」として記事を掲載し、普及啓発を始めました。活動を休んでいた方が再開することに関しては、新型コロナが怖くて出られないという方もいれば、この自粛期間中に生活リズムが大幅に崩れてしまい、朝起きられず、外に出ることが苦痛になっている方もいるので、その方たちを元の生活リズムに戻していけるよう今フォローしているような状態です。

会長： 国全体としても感染も怖いけれど自粛しすぎるとかえって副作用の方が強くなってくる、その辺のバランスが難しいのだろうと思えます。あまり自粛自粛ムードでやるとかえって大変な状態になってくること多いということもありますし、感染しないためには全然出なければいいのですが、そうなると体が悪くなりますから、その辺のところで広報する必要があるんだと思えます。このYouTubeでのリハビリ体操も非常にいいと思えます。

事務局： YouTubeならではの楽しさを感じないと思わないようなので、工夫しながら専門職で継続的にアップしようとしている最中です。

会長： ありがとうございます。最後の案件に移ります。

#### (4) 熱中症訪問経過報告について

熱中症訪問経過報告について事務局、北部包括、南部包括それぞれに報告し、ご意見をいただいた。

#### 【主な意見等】

委員： 2包括で定期訪問の件数の差があるが、定期訪問の実施について基準はあるのでしょうか。

事務局： 定期訪問の基準につきましては、実際訪問をして本人の身体状況や生活状況を確認し、訪問に行った職員からの報告に基づき包括内で協議し、定期訪問の対象者になるかどうか決めています。判断の偏りは市でアセ

メントしているのです、地域性、ひとり暮らしの方が多いという差であると解釈しています。

委員： これまで市役所の直営包括1か所だったものが北と南の2か所に分かれた効果がこれからどんどん出てくると思います。包括の存在を周知するためにも、高齢者の方と顔見知りになって、何かあった時には包括に相談すればいいんだという形になるように、大変でしょうがアウトリーチで回っていただければと思います。

委員： 短期間で非常に活動が早いなと感心しました。地域住民としては皆さんが頼りになってきます。高齢化が進む中で、地域住民が皆さん方のバックアップがある、安心して過ごせる形になっていくようまずは知名度を上げていただきながら頑張っていただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。包括が新しくできて活動をお聞きして非常に心強く思いました。今後ともよろしくお願いいたします。

#### 4 その他

(1) 地域密着型サービス事業所「からだはうす守谷」の指定（法人変更）について

地域密着型サービス事業所「からだはうす守谷」の指定（法人変更）について介護福祉課から説明しご意見をいただいた。

##### 【主な意見等】

会長： どうして法人がかわったのですか。

事務局： 最初から事業所として運営が軌道に乗ったら人に任せるということであり、今回は、現在からだはうすの管理者をされている方が新たに法人を立ち上げ、引き続き事業所を運営されていくということです。

(2) 新たなフレイル予防策について

新たなフレイル予防策（移動スーパー）について事務局から説明した。

#### 5 閉 会

次回の会議日程について

令和2年11月26日（木）全員協議会室にて開催予定。